

地方税法（昭和25年法律第226号）第144条の9第3項の規定により、特約業者の指定を次のとおり取り消した。

令和6年4月12日

香川県知事 池 田 豊 人

氏名又は名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	取消しの年月日
讃高物産株式会社	河野 伸之	高松市朝日町二丁目2番2号	令和6年4月1日
林田石油株式会社	北風 寿博	坂出市入船町一丁目3番12号	令和6年4月1日